

# 会 議 記 録

名 称	中央区スポーツ推進審議会	
開催年月日・場所	令和3年5月25日（火曜日） 午後2時00分から午後2時40分まで 区役所8階第5会議室	
出席者の氏名	委 員	(出席委員) 近藤智靖（会長）、坂なつこ（副会長）、草川功、木本慎一、森田俊秀 玉川弘文、濱田徹、生島憲、平松功治、浮津健史、箕輪恵美
	区側出席者	井山スポーツ課長、栗原体育施設係長、籠山スポーツ事業係長、中牟田主事
配付資料	1 令和3年度第1回中央区スポーツ推進審議会次第 2 議題資料 中央区体育協会に対する補助金関係資料 「区民スポーツの日」実行委員会に対する補助金関係資料	
議事の概要	1 開会 2 会長選任 3 諮問事項審議 (1) 中央区体育協会に対する補助金交付の可否について (2) 「区民スポーツの日」実行委員会に対する補助金交付の可否について 4 閉会	
審議の経過	別紙のとおり	

# 令和3年度第一回スポーツ推進審議会会議録

令和3年5月25日  
午後2時00分～2時40分  
区役所8階第5会議室

## 1 開 会

- 事務局（スポーツ課長）の開会宣言により開会
- 議事進行を事務局（スポーツ課長）から坂副会長へ移行
- 副会長が中央区スポーツ推進審議会条例第5条第2項に基づき、会長互選を提議
- 近藤委員が会長に選任
- 議事進行を副会長から会長へ移行
- 会長が、委員の定足数を充たし、本日の会議が有効に成立していることを報告
- 会長が、中央区長からのスポーツ基本法第35条及び中央区スポーツ推進審議会条例第2条第8号の規定に基づいた諮問事項が2件あることを報告
- 会長が、審議は諮問事項を1件ずつ審議決定していく方法で進めると説明

## 2 諮問第2号の審議

- 会長が、諮問第2号の中央区体育協会に対する補助金交付の可否について審議するに当たり、事務局からの説明を指示
- 事務局（スポーツ課長）が、「中央区体育協会の令和2年度事業実績報告」及び「令和3年度事業計画、収入支出予算等」について説明
- 令和3年度中央区体育協会の事業運営費分についての補助金交付の可否について審議  
(交付の可否について)
  - ・ 補助金交付に異議なし（承認）
- 採決を行い、委員全員の賛成により、中央区体育協会に補助金を交付することを適当と認める旨答申することを決定

## 3 諮問第3号の審議

- 会長が、諮問第3号の「区民スポーツの日」実行委員会に対する補助金交付の可否について審議するに当たり、「区民スポーツの日」実行委員会の委員長である木本委員の退席を諮り、異議なし（承認）により、木本委員退席
- 会長が、諮問第3号の「区民スポーツの日」実行委員会に対する補助金交付の可否について、事務局からの説明を指示
- 事務局（スポーツ課長）が、『第32回「区民スポーツの日」事業実績報告書、収入支出決算書』及び『第33回「区民スポーツの日」事業実施計画書、収入支出予算等』について説明
- 「区民スポーツの日」実行委員会に対する補助金交付の可否について審議  
(交付の可否について)
  - ・ 補助金交付に異議なし（承認）

- 採決を行い、委員全員の賛成により、「区民スポーツの日」実行委員会に補助金を交付することを適当と認める旨答申することを決定

#### 4 答申文案について

- 諮問第2号及び第3号についての答申文案について、会長に一任
- 会長から事務局に答申文案を作成依頼があったので、事務局が答申文案を作成

#### 5 答申文の決定

- 会長からの指名により、答申文案を委員に配付
- 会長により答申文を決定

#### 6 閉 会

- 会長より閉会の挨拶により終了